

はな布

2013  
No.122

発行／福島県埴町議会

平成25年5月15日

# 議会だより



「さくらがきれいだね」  
みんなでお散歩（めだか保育室）

平成25年

3月定例会ほか

議会報告会を開催 …………… 2～ 3ページ  
平成25年度予算 …………… 4～ 7ページ  
町の考えを問う（6議員が一般質問）… 8～ 13ページ  
特別委員会視察・調査報告 …………… 16ページ

# 議会報告会

## 開催の主旨

議会改革の一環として、開かれた議会、町民と協働する議会を目指して開催し、議会活動等状況報告、町民の批判や意見、さらには町政に対する提言などを直接受けることで、町政の諸問題に柔軟に対応し、議会の政策提言機能に資することを目的に開催しました。

## 意見交換

星野芳昭氏（経営改革コンサルタント）をアドバイザーに意見交換が行われました。会場からは、放射線による健康不安と木質バイオマス発電の企業誘致などについて、質問がありました。

**問** 長期間にわたる低線量被曝による健康不安へどう対応するのか。

**答** 健康不安・健康管理の対応については、県が

進めている「健康調査・検査計画」によるが、時期を早めて実施できるよう要望していく。さらに長期間にわたつての健康管理が必要になることから地域の医療機関において検査・健康管理ができるよう体制整備の表現と充実を町村会に要望している。

**問** 木質バイオマス発電事業に関し、放射線の安全性・安全管理への不信・不安がある。

**答** 「森林除染」の報道に対し県へ説明を求めた。

また、木質バイオマス発電企業施設の視察を実施した。燃料チップ材の放射線量の確認と管理体制を視察した。

参加者からは様々な質疑が

今後の判断に生かしている。

現段階では、施設の安全性等に関し、様々な意見があり判断が難しい。今後も調査・検討し、安全・安心と地域の活性化雇用など総合的に判断していく。

**問** 発電施設の事故発生時、議会としてどう関わるのか。

**答** 議会として町民目線に立つて対応していく考えである。

**問** 本企業誘致に関して、議会と町民の情報共有と意見交換の場が持て

ないか。

**答** 議会活動の一環として要望に対応する考えである。

## 皆さんからの意見・要望

○健康問題に関する議会活動をしてほしい。

○木質バイオマス発電企業誘致について、情報公開し、情報共有のため、町民と対話してほしい。

○町が実施したアンケートの意見集約結果を公表し、話し合いの場がほしい。

## 議会からの報告

報告会では、平成24年度に開かれた議会の内容など1年間の活動報告を



議会報告会の様子

## アンケート結果

参加者40人中23人の方から回答をいただきました。

開催時期、時間、場所は、ほとんどの方が「良い」との回答でしたが、「年度末は忙しい」という意見もありました。

内容についての質問に対しては、①良かった(5人) ②悪かった(2人) ③どちらともいえない(8人)で、説明の方法についての質問に対しては、①分かりやすい(2人) ②分かりにくい(10人) ③どちらともいえない(8人)でした。全体的に改善が必要という結果でした。

また、「今後議会報告会を行うべきか」との問いに対しては、ほとんどの方が「行うべき」と回答し、「行う必要はない」という回答は1人でした。

その他、有意義なご意見・ご提案をたくさんいただきました。

ご協力ありがとうございました。

## 主な質疑

**問** 税等の滞納問題にどう対処していくのか。

**答** 公平性の観点からも滞納問題は対策が必要。滞納に対する専門的分野の創設も必要。さらに調査して町に提言したい。

**問** 下水道や集落排水事業会計へ一般会計から補助されているが基準は。

**答** それら会計は使用料で賄うのが基本だが、施設整備にかかる費用は一般会計に頼らざるを得ない。



# 予算に関する質疑・討論

利用できるような施設を作りたい。財源は財政調整基金を当てる。

**商工会補助金の根拠は必要額を計上**

**藤田（一）** 商工会への補助金の額の根拠は。答弁 補助金は慣行的に出すものではない。商工会女性部、青年部から要請があつた額に200万円を加えて計上した。

**獣害対策の内容は駆除隊の運営費・柵設置補助など**

**鈴木（幸）** 獣害対策の補助金の内容は。

答弁 埴町有害鳥獣駆除事業として駆除隊への運営費のほか、イノシシ捕獲のための補助、有害鳥獣被害措置柵設置事業として折籠・真名畑地区の柵設置



設置された電気柵

補助、イノシシ被害防止フェンス設置事業として人家近くのイノシシ被害防止のためのフェンス設置補助、野生イノシシ捕獲事業として1頭2万円の捕獲補助をする。

**鈴木（幸）** イノシシの被害は町全体である。なぜ地域を限定するのか。

答弁 真名畑、台宿、伊香から被害報告が多い。その地域を中心に柔軟に設置場所は選定したい。



開発されたジャムなど

**産品開発の進捗状況はイチゴジャムなどを製作**

**鈴木（幸）** 産品開発の進捗状況は。

答弁 これまで聖栄大学の先生を講師に商品開発の講習会を実施し、イチゴジャムなどを製作したがまだ本格的ではない。現在のところ聖栄大学や修明高校と連携し、イチゴ製品、ダリア製品など道の駅で販売できるようなものやエゴマを使った商品開発に取り組んでいる。

## 質疑

**町民税増の理由は**

扶養控除の見直しによる

**小峰** 町民税が3000万円増えるのはなぜか。

答弁 町民税は、前年度の所得に応じて課税される。24年度は前年度に震災があつたので所得を少なく見積もっていた。また、年少扶養控除（16歳未満の扶養控除1人33万円）が24年度から廃止されたため増額を見込んでいる。

**阿武隈開発事業の収入とは**

未払い金の納入

**鈴木（安）** 阿武隈開発事業建物売り払い収入とは

答弁 かつて実施した阿武隈開発事業の未払い金で、毎年計画的に納入され平成25年度終了となる。

**地域おこしのスケジュールは**

改築工事を実施

**鈴木（茂）** 矢塚分校跡地の地域おこしのスケジュールはどうか。

答弁 24年度設計委託を行った。25年度は旧矢塚分校の改築工事を行う。



矢塚分校跡地

**給食センターの土地購入は**

これから交渉する

**鈴木（茂）** 給食センターの土地購入の計画は。

答弁 隣接地を希望している。これからの交渉になる。

**光ファイバーの貸付料の内容は**

NTTに貸付

**藤田（高）** 光ファイバーの貸付料の内容は。

答弁 IP告知用の線とインターネット用の光ケーブルを町で整備した。このうちインターネット用の光ケーブルをNTTに貸している。総延長19.8キロメートルである。

**矢塚分校跡地の今後の運営は**

区と話し合つて決めたい

**藤田（一）** 矢塚分校跡地は整備した後、運営をどのように考えているのか。

答弁 基本は地域で管理すべきであるが、当面は町が管理費の負担をしなければならぬと考える。矢塚区と話し合つて決めたい。

**幼保一体化構想とは検討する**

**藤田（一）** 幼稚園・保育園一体化構想とはどのような事業か。



笹原幼稚園陶芸教室

答弁 幼稚園の統合に当たっては小学校の統合も視野に入れなければならない。このような中で保育園についても検討が必要になる。いずれ10年15年先の問題であるが、長期的なもの短期的のものに合わせて検討が必要になる。

**健康センター整備は**

コミュニティの場が必要

**藤田（一）** 健康センター整備基本構想の趣旨は。

答弁 高齢者が増えてきている。一人暮らしの孤独死などを防ぐためにコミュニティの場が必要である。その施設を作りたい。私の政治公約でもある。

**藤田（一）** 財政が厳しいということで米山荘を民間委譲したが、なぜ新しい施設を建てるのか。既存の施設でも可能ではないか。

答弁 お年寄りが安心できる、相談にも来られる総合的な健康センターで、子どもたちと一緒に

## 討論

**反対 藤田一男議員**



総体的には本案に賛成するが、健康センターの整備推進に対して反対する。町長は毎日頃徹しい財政である旨公言しており、老人ホームを民営化した。

健康センター整備には建設費のほかに維持管理

などの費用がかかると思われ、町民サービスの低下につながるものである。お年寄りの憩いの場は必要と考えるが、既存の建物を利用すれば足りることであり、冬期間の利用希望者がはつきりしない状況下での建設計画は時期尚早である。

地域密着型サービスの施設を作り、それに併設して憩いの場を作るのであれば賛同したいと思う。センターの建設だけでは反対せざるを得ない。

**賛成 小林達信議員**



平成25年度予算の内容を十分に精査したが、細部にわたり目配りされたるばらしい予算である。町民の目線に立った、非の打ち所がない予算であるので賛成する。

# 長期総合計画の見直しが必要では 「がんばらうビジョン」を策定した 町長 藤田高志議員



## 一般質問

**質問**  
町のイメージの更なる向上のための考えは。

**答弁**  
寺西八カ条と伝統文化および町の歴史を掘り起こし、インターネット等で発信し、埴町の名前を広めていくことも必要。

**町のイメージアップは  
伝統文化などの発信**

バイオマス発電の調査研究を行っている。



にぎわうアンテナショップ「高飾区」

**再生可能エネルギーの  
町づくりとは**

**質問**  
観光ポイントの回遊に太陽光発電施設なども加え、環境にやさしい再生可能エネルギーの町として見学・体験できる町づくりの考えはあるか。

**答弁**  
町内回遊として、毎年J.Rの「駅からハイキング」を実施している。代官所跡周辺の整備を行い、子供たちに夢を与え、誰もが親しめるイベントの実施や寺西代官の偉業を伝えるなど活性化を図りたい。また、埴町の観光名所・旧跡等観光ポイントを結びつけ観光ルートを作りたい。

**質問**  
道の駅、代官所跡周辺の活性化のため、周辺観光ポイントの回遊コースができないか。



駅からハイキング

**質問**  
多目的な広域防災グラウンド兼野外公園等の設置は考えているか。

**答弁**  
防災拠点となるグラウンド等の設置については、東日川郡として広域的な考え方が必要である。今の財政状況で可能かどうか検討しなければならない。設置後の管理などこれからの人口減少を考えると慎重にならざるを得ない。

## 防災グラウンドの設置は 広域的な考え方も必要

**答弁**  
観光資源としても、子供たちにも見学をさせ、自然の力強さ、そういうものを見せながら活性化

を図りたい。再生可能エネルギーの町については、皆さんと相談し、太陽光発電等を軸とした新たな戦略も考えたい。

# どう進めるか木質バイオマス発電事業 町民に理解をいただき進めていく

町長 藤田一男議員



**質問**  
木質バイオマス発電事業の進捗状況、県との対応を含めてどのようになっているのか。

**答弁**  
現在、各地区で説明会を開いている。県は今、議会中で、詳細な事項については話し合っていない。

**質問**  
各地区の説明会で町民から反対の声が出ている。その声をどのように受け止めているのか。

**答弁**  
木質バイオマス発電事業に理解をいただけない面もあった。大変厳しい言葉もいただいている。

本事業は除染ではなく、森林を整備しながら発電をしていく事業であることを説明していく。

**質問**  
説明会のたびに説明内容が変わるのはなぜか。

**答弁**  
説明会を開くたびに、いろいろな問題が起きるので、調査しながらそれに応じた資料を作っているためである。



バイオマス事業説明会

**質問**  
本事業に関して、町民が納得するのは難しいと思われる。住民投票をする考えはあるのか。

**質問**  
特に小さい子供を持つ方々に不安を与えないためにどう説明するのか。

**答弁**  
我々も勉強して学校教育の中で教えていき、放射能について理解し、多くの人たちに安心を与える責務がある。

**質問**  
県議会で予算が確定していない段階で、事業を町民に説明することはできないか。

**質問**  
なぜ、最初に町民に説明し、理解を得てから事業を進めなかったのか。予算が決まってから報告するのではなく、まず、町民に話して理解をさせていただいてから進めるべきではないか。

**質問**  
今後、多くの反対者がいてもこの事業を進めていくのか、やめることもあるのか。

**答弁**  
これからも説明会を開催して、皆さんに理解を求めながら進めていく。不安を与えない努力を続け、皆さんと一緒に考えて行動していきたい。

**答弁**  
町民の意見を聞いて、議員の意見を聞いて、やるべきかどうか判断する。最終的に住民投票をしなければならぬとすれば、それも視野に入れていかなければならないと思っている。

# 税金などの滞納対策は 専門徴収員を配置する

## 鈴木安次議員 町長



**質問**  
町当局はどのような対

策あるいは改善策を取っているのか。

**答弁**  
信託関係を築きながら、引き続き納めていた。財産や収入があっても納めない人もいる。白河広域圏内連携して悪質滞納者には法律に基づいた滞納整理を進めて行く。

**質問**  
債権管理の指摘事項の詳細を問う。

**答弁**  
督促活動について全庁的な対応が依然不徹底である。幹部職員が情報を共有することによって連携、協力して収納につなげることが必要である。納税者の実情に応じた対応も必要である。

**質問**  
また、消滅時効の認識不足がある。租税債権の時効は5年である。古い債権から入金し、時効を中断させる必要がある。水道料の高額滞納者もいるのが問題である。

**質問**  
債権管理の指摘事項の詳細を問う。

**答弁**  
督促活動について全庁的な対応が依然不徹底である。幹部職員が情報を共有することによって連携、協力して収納につなげることが必要である。納税者の実情に応じた対応も必要である。

**質問**  
また、消滅時効の認識不足がある。租税債権の時効は5年である。古い債権から入金し、時効を中断させる必要がある。水道料の高額滞納者もいるのが問題である。

**質問**  
債権管理の指摘事項の詳細を問う。

# 子どもたちの自尊意識を高める方策は 多くの関わりの中で育んでいきたい



**質問**  
教育委員会点検評価報告書によると、「全国学力検査の結果、埴町の子供たちは自尊意識が低いことが分かった。」と問題提起している。具体的には。

**答弁**  
自分の長所、夢や目標を持っているかという項目が全国平均より5〜12ポイント低い。このことは、学力低下や生活習慣の乱れ、いじめ、不登校等と関係があるとも言われ、自己肯定感、満足感、

達成感が得られず健やかな成長の妨げになると心配される。

**質問**  
現在の取り組みと課題は。

**答弁**  
家庭・学校・地域等、多くの他人との関わりの中で育まれるものと考え取り組んでいる。家庭教育では講話や講演会を、また、青少年育成町民会議でも啓発している。認め・励まし・育てる意識を持ち続けることが重要であると考え。

## 一般質問

策あるいは改善策を取っているのか。

**質問**  
専門徴収員と納税者との信頼関係が心配される。滞納者に対する対応や納税の可否判断に無理はないか。

**質問**  
この指摘にどのような

**答弁**  
財産に関する指摘事項の詳細は。

**質問**  
この指摘にどのような

**答弁**  
登記嘱託員を配置して対応している。非常に膨大な量なので100%達成は難しい。

**質問**  
この指摘にどのような

**答弁**  
財産台帳の整備を業務委託して今年度末には完成する予定である。備品台帳は現物と照合作業をしている。

**質問**  
この指摘にどのような

**答弁**  
財産台帳の整備を業務委託して今年度末には完成する予定である。備品台帳は現物と照合作業をしている。



財産台帳システム

## 財産台帳管理対策・改善策は 年度末に完成予定

**質問**  
この指摘にどのような

**答弁**  
登記嘱託員を配置して対応している。非常に膨大な量なので100%達成は難しい。

**質問**  
この指摘にどのような

**答弁**  
登記嘱託員を配置して対応している。非常に膨大な量なので100%達成は難しい。

**質問**  
この指摘にどのような

**答弁**  
登記嘱託員を配置して対応している。非常に膨大な量なので100%達成は難しい。

**質問**  
この指摘にどのような

**答弁**  
登記嘱託員を配置して対応している。非常に膨大な量なので100%達成は難しい。

## 地域の子どもは地域の医療機関で 医師の確保と予算確保に努力



地域医療の議員研修会

**質問**  
低線量被曝による長期間にわたる健康管理体制の確保・整備が必要である。地域の子どもは地域の埴厚生病院において継続して検査・管理できないかという要望がある。町長の考えは。

**答弁**  
地域医療については、危機感を持って要望活動等している。郡内町村が連携し、埴厚生病院と相談しながら、医師の確保と設備整備の予算確保に努力する。

**質問**  
補助金等の交付基準は

**答弁**  
前例踏襲で慢性的に出している節がある。交付基準が不明確なので指摘した。

**質問**  
この指摘にどのような

**答弁**  
前例踏襲で慢性的に出している節がある。交付基準が不明確なので指摘した。

**質問**  
この指摘にどのような

**答弁**  
前例踏襲で慢性的に出している節がある。交付基準が不明確なので指摘した。

**質問**  
この指摘にどのような

**答弁**  
前例踏襲で慢性的に出している節がある。交付基準が不明確なので指摘した。

# 木質バイオマス発電事業の責任はどこに 国・県・町・事業者それぞれに

小貫初枝議員  
町長



**質問**  
住民投票は非常に重く、多くの住民に不安を与える。多くの皆さんの意見を聞いて、決断したい。

**質問**  
事業実施に地元の方々が心配している。地元の方々の皆さんの同意が一番大事なことはないか。14名の議員だけで採決するには荷が重すぎると感じる。住民投票を希望する声もあるが。

**質問**  
木質バイオマス発電施設で事故が起きた時責任はどこがとるか。

**答弁**  
国・県・町・事業者それぞれに責任がある。

## 一般質問

現在、共同生活事業の希望を調査中である。

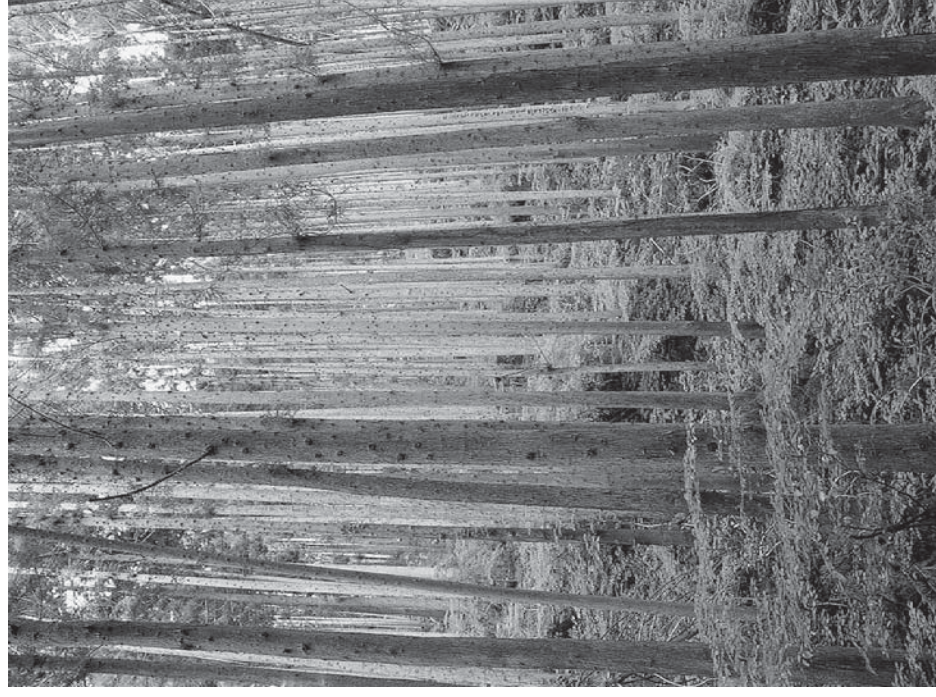
**質問**  
一人暮らしが多くなっているのは山間部だけではない。埴町全体では、一人暮らしのお年寄りは273名いる。毎年、友愛訪問、緊急通報対応事業、敬老生活援助事業を行い、見守り訪問員が月1回以上訪問活動をしている。さらにコミュニケーションの場が必要である。健康センター的な施設でお年寄りが一緒に生活できる場を検討している。

**一人暮らし高齢者対策**  
は調査検討中である

**質問**  
山間部で一人暮らしの高齢者が多い。冬場だけでも中心街の近くに集団で生活できる場を設ける考えはないか。

# 林業問題を問う 林業者の支援とPR活動

小峰由久議員  
町長



整備された山林

**質問**  
県の林業補助金の活用に関する町の姿勢は。

**答弁**  
間伐材の利用促進、林業者の支援とPR活動事

が現状。町の担当部局による情報提供等により、一般事業者による事業実施も考えていきたい。

**質問**  
補助事業を林家にどのように周知し、活用しているのか。

**答弁**  
森林組合まかせ

業等各種行っている。

業等各種行っている。

業等各種行っている。

業等各種行っている。

業等各種行っている。

業等各種行っている。

## 除雪対策は 補助制度を充実する

**質問**  
除雪機の購入計画があるようだが除雪対策はどのようにするか。

**答弁**  
町内の除雪機は1台が町所有、1台が業者の所有で2台しかない。これで町内200キロメートルの道路除雪を行うのは容易ではないので、新規に大型除雪機を購入する。そのほか、地域の方々が自主的に除雪をするための小型除雪機械購入補助を充実させ、除雪対策を強化していく。



除雪作業

## 排出される灰・水・煙は 適正に処理される

**質問**  
バイオマス発電事業説明会において、排出される、灰・水・煙についての質問に対し、回答がはつきりしなかったが。

**答弁**  
質問は「例えば1キロ

100ベクレルの木材チップを焼却した灰は20倍の1キロ2000ベクレルとなる。11・6トンの灰が排出されるとすれば放射性物質濃度は2320万ベクレルになるのか。」という内容であった。「100度のお湯はどんなに量が増えても100度。」であるように排出量によって放射性物質濃度が増加することはない。排出灰は8000ベクレル以下なので専用コンテナ車で町外へ搬送処理される。水は、発電タービンを回すための水蒸気となり冷却されて、再び水となって循環する。一部が圧力調整のため水蒸気となり放出されるが、これが煙に見える。

**質問**  
木質バイオマス発電事業誘致は、震災復興と捉え慎重の上にも慎重に取り組み、なお一層の情報を公開により町民の理解を得て町活性の起爆剤となるよう、実現に向けた努力が必要と考える。説明会では、万が一の責任・補償については言及しなかったが、町・県・国の責任、運営上の管理、検査、改善、操業停止等の権限の明文化が必要と思うがどうか。

**答弁**  
一企業にだけ責任を負わせる考えはない。国、県当局と話し合い、安全を担保し、前に進む。今が大事な時だと考えている。国、県の事業を活用して企業誘致し、人口増につなげたいと考える。



提案する小林議員

特別委員会の設置については、議員発議で提案しました。町有面積の8割を占める森林の有効活用を図るため、これまで国・県・町は様々な取り組みを行ってきましたが、木材価格の低迷などから後継者の減少や森林の荒廃が進んでいます。このような中、木質バイオマス発電事業は林産資源の新たな活用方法として全国的にも注目を集めています。

この事業は再生可能エネルギーの普及および林業振興に役立つもので関連産業への波及効果も見込める事業として期待されています。しかし、一方で原発事故による放射線の影響及び風評被害の拡大を懸念する声も広がっています。こうした実態を直視し、木質バイオマス発電事業の地域振興への役割と環境等への影響に関して調査研究を行うため、

※特別委員会とは

特別委員会は、臨時特定の案件について、調査等が必要になったとき、議会の議決によって設置されます。平成24年は設置されていませんが、平成23年に議員定数や議員報酬などに関し設置され

特別委員会を設置したものです。特別委員会は、議長を除く議員全員で構成されます。発議は、小林達信議員から提案され、全会一致で設置を決定しました。設置決定後に特別委員会を開催し、委員長に藤田恵二議員、副委員長に割貝寿一議員を選出しました。

# 第4回臨時会 特別委員会を設置

平成25年4月23日、第4回臨時会が開催され、木質バイオマス発電事業調査特別委員会の設置について全会一致で決定しました。

## 人事案件

### 教育委員会委員

藤田 充氏(本町) 任命に同意



### 固定資産評価審査委員会委員

生方光明氏(水元) 選任に同意



## 条例の制定

地方分権改革を推進するための関係法律の整備に伴い、これまでの法律内容を条例化するもの(介護保険法) 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例ほか1件

(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造の基準に関する条例ほか1件

(道路法) 町道に設ける道路標識の寸法に関する条例

(河川法) 準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例

(公営住宅法) 公営住宅等の整備基準を定める条例

(都市公園法) 都市公園の配置及び規模に関する基準等を定める条例

(水道法) 水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例

暴力団排除条例 法律の改正に伴う整理

災害弔慰金の支給等に関する条例 法律の改正に伴う整理

## 条例の改正

道路占用料徴収条例 福島県道路占用料徴収条例の改正に伴い、占用料の整合性を図るための改正

公営住宅条例 公営住宅法の改正に伴う改正、整備基準に関して定める。

上水道事業給水条例 水道料金の徴収月を改め、これまでの3カ月に1回から2カ月に1回に改正する。10月分の水道料金から適用する。

下水道条例 下水道法の改正に伴い、水質基準及び構造基準を定めるほか、下水道料金の徴収をこれまで3カ月に1回から2カ月に1回に改正する。10月分の水道料金から適用する。

学校基金の設置及び処分に関する条例 高城小学校の埴小学校への統合に伴い基金設置の学校名を変更するもの。

## 議会委員会条例

地方自治法の改正に伴う整備および広報編集常任委員会を広報常任委員会と名称を改め、広聴に関する所管を追加するもの。

## その他の改正

過疎地域自立促進計画の変更 除雪機購入、消防屯所等更新工事、学校給食センター整備事業、幼稚園の耐震補強事業を追加。

議会会議規則 地方自治法の改正に伴うもの。

## 補正予算

補正額は次表のとおり。

一般会計	補正額	補正後の額
国民保健保険	△4232万2千円	61億7577万9千2千円
農業集落排水	1258万8千円	12億228万5千円
公共下水道	△152万円	1億3696万8千円
介護	90万円	1億7811万6千円
後期高齢者医療	△235万5千円	8億4542万4千円
特別会計	52万円	9008万9千円

■補正予算のあらまし

## 質疑

藤田(一) 公営住宅整備事業補助金600万円補正増の理由は。

答弁 来年度計画した胡桃下町営住宅の屋根防水工事を24・25年度で実施するもの。



工事予定の胡桃下住宅

藤田(一) 米山荘不用品は、どのようなものをどこに売却したのか。

答弁 経営移譲した社会福祉法人誠慈会やみぞに洗濯機など19品目、有限会社石川中古センターにベットなど22品目を売却した。

藤田(一) 米山荘の事務費の補正はもつと早め

にやるべきだったのでは。答弁 もつと早めにやるべきだった。

藤田(一) ふるさと応援基金積立金の使途は。

答弁 特定のものではない。寄付者の要望があればそれに沿ったものとしてしている。

藤田(一) パソコン購入費の補正をこの時期にしなければならなかったのはなぜか。

答弁 4月1日からスムーズに移行できるように今年度中に購入するもの。

藤田(一) 地域おこし協力隊関係経費の減額理由は。

答弁 活動期間を9カ月と見積もっていたが人選に手間取り実際は4カ月になった。

## みなさんからの陳情

陳情書2件が報告された。

税条例等の一部を改正ほか1件

埴町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正

## 財産の取得

消防ポンプ自動車の購入 消防ポンプ自動車の老朽化による更新。1590万7千500円で購入。

## 質疑

小林 オートマチック仕様となっているが検討したのか。



町の消防ポンプ車

答弁 オートマチック限定免許の団員が多くなっている。運転の安全性を考えた。

小林 多くの消防用自動車はマニュアル車である。マニュアル車も運転できるように指導すべきではないか。

答弁 指導していきたい。

## 請願

今臨時会で次の請願が総務文教常任委員会に付託されました。なお、この請願は継続審査となりました。

埴町木質バイオマス発電施設誘致撤回に関する請願

請願者 東河内字出戸147番地 藤元 秀蔵 紹介議員 吉田 克則

## 第3回臨時会

平成25年4月15日、第3回臨時会が開催されました。町提出議案6件を全会一致で原案のとおり可決したほか、請願1件の審査を付託しました。

## 補正予算

平成25年度埴町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1823万7千円を追加し、総額を50億5323万7千円に。

### 主な内容

水稲の放射性物質吸収抑制対策事業を追加。コンピュータ機器をリースから買い取りに変更。

## 専決処分

平成24年度埴町一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出それぞれ4451万6千円を追加し、総額を62億230万8千円に。繰越事業の追加および地方債の補正。



定例会で行われた一般質問の中からピックアップし、その後の動き、現在の状況を調査しました。

### その後の状況

公共交通活性化協議会では、平成25年度に田代地区でバス運行の実証実験を実施することが決定されました。田代地区は、公共交通機関が運行されていない地区です。福島交通によりルートの確認も行われ、基本的にフリー区間にしてどこでも自由に乗降できるようにするなどの提案があり、福島交通と詳細を協議し、試験運行を行います。



公共交通活性化協議会

### 巡回福祉バス試験運行の進捗状況は

#### 質問

巡回福祉バス試験運行の進行状況について聞きたい。

#### 答弁

公共交通活性化協議会の中で実証実験など話し合われる予定である。  
(平成24年9月定例会)

平成25年4月24日、木質バイオマス発電事業調査特別委員会は、相馬市の仮設焼却炉を視察した。この仮設焼却炉は、相馬市・新地町で発生した災害廃棄物を国が代行業務として焼却するもので、平成25年度末までに約17万トンを処理する計画である。焼却炉は3基あり、1日570トンの焼却能力を備えている。委員は、環境省職員の説明を受け施設を見学した。廃棄物の放射性物質濃度は約500ベクレル/kgで、焼却灰の濃度は240～1210ベクレル/kg、バグフィルターで処理される飛灰は1680～6080ベクレル/kgであった。バグフィルターを通して大気中に放出される排ガスの放射性物質濃度は検出限界値(8ベクレル/kg)未満であった。これらの結果は、相馬市に報告し公表されている。また、空間線量及び敷地からの排水(雨水)に関しても放射性物質濃度を計測、監視している。



仮設焼却炉を視察

バグフィルターは電気集塵方式より性能が高く、ダイオキシンはもちろんセシウムにも有効で、全国のごみ処理施設に設置しており、有効性が確認されているものとの説明があった。

なお、排出された焼却灰等は、処分地が決定するまで、飛散の可能性があるものは処理を施し、敷地内に仮置きされるとのことである。

## 視察調査報告



説明を受ける議員

平成25年2月15日、全議員で、木質バイオマス発電に関する調査のため(株)白河ウッドパワー(白河市)の視察を行った。同施設は、最大出力1万1500kW(約1万世帯分)の木質バイオマス発電所で、平成18年に運転開始した。同社は、電気の固定買取制度の動きに合わせて木質バイオマス発電に着手し、木材を主燃料として発電を計画、未利用材の燃料調達を進めている。

現在、燃料は土木建設現場で発生する廃材、製材所や林業の現場から出る端材などをチップ化したもので年間約12万トンを必要とする。調達先は、県内外からで、原発事故以降は燃料(木質チップ)の放射能濃度を測定し、100ベクレル/kg以下のものを燃料としている。

施設の運転にあたっては放射能検査のほか、放流水及び排ガスの検査を実施しており、測定結果は、いずれも検出限界値未満であった。また、焼却灰については、地盤改良剤として再利用されている。

本視察時に測定した周辺の空間線量は、同社が公表している数値と同様であった。

## 所管事務調査報告

平成25年2月20日、総務文教常任委員会と経済厚生常任委員会は、町の収納対策を調査研究するため、茨城県内の市町村の債権を管理する茨城租税債権管理機構を視察した。

今後は、視察研修などにより滞納対策の調査を行い、町に対して滞納者対策を提言していく計画である。



視察の様子

### 議会だより モニター委嘱

議会だよりと議会広報活動全般に関する町民の皆さんの意見・要望などを広く聴き、議会広報活動の充実および町民の皆さんに開かれた議会を目指し、新しく議会モニターを8名の方に委嘱しました。任期は1年です。

#### 地域のモニターさん

- 大竹美也子さん(本町)
- 加藤 典良さん(犬町)
- 佐藤りる子さん(堀越)
- 近藤 元広さん(赤坂)
- 金澤 壽子さん(中塚)
- 花島 伸芳さん(片貝)
- 青砥 淳子さん(伊香)
- 鴨志田浩己さん(植田)

### 議会議員と意見交換しませんか

議会議員と意見交換会をする団体を募集しています。町民または町内に勤務しているおおよそ10人以上のグループが対象で、ご希望の会場に伺います。お申し込みは、議会事務局(Tel.43-2150)をお願いします。

広報編集委員が、団体(サークルなど)を訪問して活動内容を皆さんにお知らせします。

## 団体の名称：じゅうご会

活動日：毎月15日 活動場所：旧矢塚分校 名前の由来：毎月15日に開催するため



じゅうご会の皆さん

矢塚地区のグループ「じゅうご会」は、佐藤秋江さんが代表を努め、埴町地域おこし協力隊の加納さんや矢塚婦人会の皆さんの協力のもと行われています。

矢塚分校が閉校し、集う機会がないなら自分たち

ちで作ろうと、地域おこし協力隊の2人が矢塚区民になったのをきっかけに平成25年1月から始めました。「みんなで作ってみんなで楽しむ、じゅうご会」食べ物、飲み物などは持ち寄りで、みんなで楽し

く一日を過ごそうという集まりです。

毎月20人前後が集まり、一人暮らしのお年寄りなどは送迎もします。6月から8月は農繁期のためお休みだそうです。が、「区民以外のどなたでもお気軽にお立ち寄りください」とのことです。

参加者で一人暮らしの高齢者の方は「ゆつくり過ごせて、おしゃべりができて楽しい」とお話ししてくれました。

みんなでラジオ体操など体を動かしたり、カラオケをしたり、メンバーの看護師さんによる上手な水分摂取の仕方のお話があったり、皆さんの笑い声、笑顔が絶えず時間が過ぎていきます。

矢塚の皆さんの結びつきの強さ、お互いを思いやる気持ちが印象に残りました。

## 編集後記

子どもたちのより良い育ちを願い、小学校の統廃合が進み、町内3小学校体制で新年度がスタートしました。多くの友達との出会い、学習とスポーツ活動、遊び等生活体験を通し、たくましい成長を強く願い、町議会として見守つてまいります。

広報常任委員会も議会だよりの編集・発行のほか、新たに議会広報・公聴に関する所管を担当し、開かれた議会を目指した委員会活動を推進していきます。ご愛読し、ご意見・ご要望いただければと願っております。

鈴木 幸江

### 議会傍聴においでください

今回の定例会は、6月11日(予定)に開会されます。議場は役場庁舎の二階西側にあります。

住所・氏名の記入等簡単な手続きで傍聴できますので、ぜひお出かけください。

※議会議録は、図書館・議会事務局、またはホームページでもご覧になれます。

広報常任委員会	江 幸 吉 小 鈴木	則 克 貫 小 鈴木	枝 初 安
委員長	鈴木	吉貫	小鈴木
副委員長	吉貫	小鈴木	鈴木
委員	小鈴木	鈴木	鈴木
委員	鈴木	鈴木	鈴木